

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月14日と同様ですので、御了承願います。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（石山貴美夫君） ここで会議録署名議員の追加指名を行います。
会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に1番、佐々木直也君を追加指名します。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 続いて、諸般の報告を行います。
3月14日の本会議散会后、全員協議会を開催し、追加議案の詳細説明を受けました。その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議いただきました。引き続き、議会広報委員会の皆さんには、議会だより速報版の作成を行っていただきました。誠にありがとうございました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。
通告制により通告された質問者は、佐々木直也君、中澤莊也君、杉山広充君、中原緑君、野口直次君、大竹勝子君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。

本日は、佐々木直也君、中澤莊也君、杉山広充君の一般質問を行います。

議会運営の申合せにより質問の制限時間は30分です。再質問は一問一答方式とします。的確に質問、答弁をするようお願いします。

順番に発言を許します。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木直也です。

通告に基づき、質問をさせていただきます。

3月前半、来年度当初予算についての集中した審議、関係者の皆様、大変お疲れさまでした。予算審議が行われた期間の3月前半、正確には3月5日から3月19日を二十四節気の啓蟄といい、冬眠していた生き物が、長い眠りから覚めて活動を開始する時期とされています。まさに来年度の当初予算を審議するにふさわしい時期でした。

さて、来年度の予算編成についての町長の発言の中で、来年度は復旧から復興というものがありました。そして、また町長は、令和6年度予算は、令和7年度予算につながる予算であるというふうにもおっしゃっていました。当町に甚大な被害をもたらした台風被害からの復旧、あるいは前回の一般質問で質問させていただきましたが、町長が最優先とおっしゃった新町建設計画に基づく諸々についても、大変な御苦勞の中、着地点が見えてきたのかなというのが来年度の予算編成だと感じました。その上で、復旧から復興の年であると。つまり壊れたものを直すというところから、衰えた物事が再び盛んになっていく年であり、そうしていこうという町長の強い意志を感じる御発言と受け取りました。

それらを踏まえて質問です。今回は、大きく連携についての質問をさせていただきます。

（1）各課の横の連携について、町長からはどのような指示を出しているか。

町長は、各課連携の指示を出しているという発言を様々な場面でしております。具体的にどのような指示を出しておられますか。

（2）今年度の事業で、実際に連携を取った事業はどんなものがあるか。

今年度も終盤で、各課ほとんどの事業が完了したと思いますが、（1）の町長からの具体的な指示が、どのように事業として具現化されたのでしょうか。実際の事業内容と具体的な連携の内容についてお答え願います。

（3）来年度の事業ではどのような連携を取る予定か。

（2）の実績を踏まえて、今年度の実績を踏まえて、来年度は一層の連携を取ることができると思います。今年度よりも、来年度の連携は合理的で、かつ効率的であるべきかと思いますが、今年度より来年度がもっとうまくいくであろう作戦はありますか。具体的にどのような連携の取り方を予定しているか教えてください。

以上、演壇での発言を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、課の連携の指示についてお答えします。

私は、就任当初から、各課連携し事業に取り組むよう職員に伝えてきました。12月議会で野口議員に答弁したとおり、ようやくその形が見えてきたところだと感じております。日頃から、担当課だけで考えるのではなく、違う立場、違う視点からも検討するよう指示しているところであります。

二つ目の令和5年度での連携事業についてお答えします。

まず、大井川鐵道代行バス事業、斎場建設事業、し尿処理中継施設建設事業が上げられます。いずれもくらし環境課、経営戦略課を中心に複数の課が連携し対応しました。

次に、親子里山留学事業、プロスポーツ団体との協定締結事業です。これらは、経営戦略課を中心に関係課を加え対応したものです。

三つ目の令和6年度の連携事業についてお答えします。

春夏秋冬地域活性化事業、南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業など、各課が連携し対応します。各課が独立した組織でなく、常に情報を共有し、一つの目標に向かって進んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

今ほど答弁いただきましたことで、まず、連携ということなんですけれども、連携ということについて、各課の現場の中に課長といえども入ってしまうと、横のつながりを意識するというのが、実際のところ、なかなか難しいと思います。各課のそれぞれの日々の業務の中で、各課についても連携していこうということは、なかなか難しいのが現実かと思うんですが、そこで重要になるのが、やはり町長、副町長、教育長の三役だと思います。スポーツにおいて監督が重要なように、合唱やオーケストラにおいて指揮者が重要なように、どのような戦略を立てるのか、どのような音楽にしたいのか、その理想のために選手や奏者にどのような練習の指示を出し、どのような連携のトレーニングをするかを考え、そして、本番ではどのようなゲームメイクをするのか、これがまさに三役の役割だと思います。

町長、このあたりについての三役というポジションについて、連携について、どういうふうにアプローチをするのかということについて、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 各課連携、私自身も日頃、よく1階、2階を回りながら動き回る町長だと思ってまして、絶えずそういった、議員時代もそうでしたけれども、知っている課長

連中が課長になったものですから、その中でも、やはり連携というのは大事だと思っていて、よく課長職には声をかけるようにして、その連携の中から何が生み出されるか。各課連携というのは、本当に私にとっちゃ、イベントごとでもそうですけれども、大事なところでして。課長が一人で抱えていることが多かったから、やはりそういったときに組織のメンバーというのはしっかり取り組んでやってもらいたいし、当然、副町長、教育長、以前からの問題だと学校の問題がありましたけれども、そこをどう片づけるかというのは、やはりそういった連携の中で取り組んできた最初の一つじゃないかなと、それも思っています。そういった意味合いの中で、絶えず私が課長また職員、よく顔出して、うるさいかもしれないけれども、そういったことの中においておいて、連携をもっともっと整えてやっていくということは重要なことなんじゃないかなと。組織として考えれば、余計そう。会社組織としても、そういった意味の中においては、そういったことの連携をかけないでトップがそら使っちゃっていると、それは駄目。だから、絶えずみんなで顔を合わせてやっていくということが大事なんじゃないかと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。各町長、副町長、教育長それぞれ、いろんな課に顔を出していただいて、課長のみならず、役場の職員の皆さんとよく話をさせていただいて、一つの川根本町役場、そして、川根本町として動いていただけるように、より一層お願いしたいと思います。

それで、課長会議というのが定期的にあると思うんですけども、課長会議というのはどのような趣旨で行っているものなのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） お答えいたします。

課長会議は毎月 1 回開催をしております。その中で、先ほど町長答弁にもあったとおり、情報共有というのが大事だと考えておまして、各課で全課長に対して周知することを、そこで説明をしているというものです。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。

そのようなお話ですと、それですと連携というものではなく、連絡にすぎないといいますか、情報共有という意味では連絡、お互いの持っている情報を話しているだけということになっているのではないかなと思うんですけども、変な聞き方ですけども、課長会議というのはわくわくしている感じというんですか、盛り上がっていきこうというような楽しい雰囲気というのはあるんでしょうか、それとも、情報をただ交換するだけなんですか。お願いします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） ただいま行っている課長会議については、情報を伝え合う会議で

あります。そのほかに一つの事柄といいますか、それに対しては、別の形で課長に集まっていたりしながら進めているところです。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 町長の指示で課長の考え、町長の指示といいますか、町長の考えを基に課長方がいろんな情報を精査して、町長の考えるまちづくりに向かっていろんな判断をしていくと思うんですけれども、その中で、課長が話している、課長同士が話している時点で、わくわくしていない状態で事業が組み立てられていくということは、その先の職員もわくわくしづらいですし、事業に関係する人も、なかなかわくわくというものが伝播していかないと思いますので、常に何か、できないほうを考えるのではなく、できるようにいろんな考えを積極的にやっていただきたいと思いますので、ざっくばらんに話ができるような課長会議というものも時にはやっていただきたいなと、連絡要素だけではなくて、楽しんでいけるようなことをやっていただきたいなと思います。もちろん連絡というのは大事なんですけれども、ざっくばらんな雰囲気というものも、ぜひやっていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

先ほど、次年度の連携事業について、南アルプスユネスコエコパーク10周年事業でありますとか、春夏秋冬のことというものの説明がありましたけれども、予算の説明を受ける中で、これもまた、同じテーマの中でいろんな事業がたくさん上がってきてはいるんですけれども、連携というような印象は受けなかったんですが、連携については一つ一つ検討しながら役割分担ですとか、そういうことは、今年度以上、やっていく予定でしょうか。お願いします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほどエコパークの例を出して、それと自転車と絡めていろいろ回るロードレースみたいなのをやるんですけれども、イベントごとの中においておいて、連携を組めるところは組めればいいし、以前、産業振興課という新しい課をつくって、産業と振興、商工を併せてやりなさいよということの中においておいても、私自身の方針が、そういった連携の中でかけてやれることは、とにかくコラボレーションしてやってちょうだいということを私はいつも言っているものですから、今後も、こればかりじゃないんですけれども、連携、そもそもが。何か使えるところがあれば、その連携の中で一つも二つも課を組み合わせたい。それは今年度は多いと思いますよ。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。

引き続きまして、同じような感じなんですけれども、ちょっと横の連携の枠を広げまして、観光協会との連携についてお尋ねします。

今のお話でもあるんですけれども、ユネスコエコパーク等で観光協会との連携、役割分担について、より一層やっていく必要があると思うんですけれども、今年度課題だと感じたこと、また、それを踏まえての来年度の改善策があれば教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

観光協会との連携でございますが、専門的な観光客の誘致とか、旅行代理店との情報の共有とかといった部分が、町では上手にできないところがありますので、そういった部分を観光協会にお願いする形で進めてまいりましたが、連携という部分については、ただ情報を共有したり、話し合いをするだけではなくて、ともに意見を出し合って、その内容を充実化していく、そういったことが、これからはより一層重要になってくると考えておりますので、今年度以上に、そういった協議の場を密にして行っていきたい、そのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ぜひお願いいたします。観光協会のほうも体制が新しくなるということですので、また改めてリスタートといいますか、今年度を踏まえて、より力を入れてやっていただきたいと思います。

同じような質問になりますが、島田市観光協会に出向されている職員の方がいらっしゃいますけれども、町長が以前、DMOの流域の連携の協議会のパネルディスカッション等があったイベントの中で、島田市とは夫婦のようにやっていきたいというような発言がありましたが、島田市観光協会との連携について課題だと感じていること、また、それを踏まえての来年度の改善策、より発展できそうなアイデア等があればお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 島田市との連携したDMOの観光推進についてですけれども、現在のところ、流域にいらっしゃいます観光事業者の方にモニターツアーに参加していただくなど、地域のよさをお互いに理解してもらうという取組を進めております。その先に、一番重要となりますのは、どういった組織で、どういった負担割合をしていくか、そういった部分についてを今後明確とし、それぞれの市町にメリットがある体制に向けて、より一層協議を進めていかなくちゃならない、それが一番課題だと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。それぞれの関係者について、それぞれメリットがあるというのは非常に重要かと思うので、島田市にあって、こちらにないもの、また、その逆というのも当然ありますので、面的な連携というものもぜひ推進していただきたいと思います。

次は、もうちょっと幅を広げまして指定管理者についてですね。指定管理者というのもパートナーですので、横のつながりかと思います。指定管理者との面談や現場視察、情報交換、それに伴っての町からの指導や要望等は定期的に行っていますか。報告だけではなくて、たまに見に行って、指導やこちらからの要望等をお伝えしているということはあるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 指定管理施設のうち観光施設に限っての話になりますが、月例報告ということで、指定管理者から入り込み客数やそういった収支情報などを定期的に報告をしている状況ではございます。

先般、指定管理の更新ということで、次年度、更新する状況があった以降も、その収支の内容でございませうとか、こういった人員数で活動しているか、そういった内容の確認をするとともに、今後の運営についてのいろいろな協議の場を設けている状況でございませうが、ちょうど指定管理施設にあつては毎月のそういった協議を行っておりますが、キャンプ場については毎月という定例ではございませうで、必要に応じてやっている状況になっております。そういったところで、必要があれば、もっと数を増やして情報共有していくことも大事なのかなというふうには考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 先ほど町長の答弁の中で、連携ということについて、違う立場、違う視点からというふうな発言がありました。指定管理の施設についても、担当課のみならず、違う視点や違う立場からの目線を入れることによって、また、より違う角度からの盛り上がり方といいますか、町からの意思が反映されると思うんですけれども、担当課以外の方が、月の定例の報告のときに同席するということはございませうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施設にあつては、担当課のみで定例の話をするというふうに対応してございませう。以前は少し、指定管理者と担当課だけではなくて、今、経営戦略課を含めて、いろいろな観光に関する広域的な取組、例えて言いますと長島ダム公園を活用した取組ができないかとか、そういった協議の場を以前実施していた経緯もございませうので、必要に応じて、そういった幅も広げていく必要があるのかなとは考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） そうですね、今、おっしゃったように、こちらが持っている情報と指定管理者が持っている情報というものが性質の違うものですので、いろんな情報を入れたほうがお互いのためになりますし、ひいては町の施設ですので町のためになるかと思ひますので、今、おっしゃったような、ほかの課の視点を入れて話をしていくということ、ぜひ来年度やっていただきたいなと思ひます。

次に、観光協会から商工会に移りますが、確定申告の時期が終わりましたが、町全体の景況感について、商工会との情報交換等はしましたでしょうか。予測や推測ではなく、リアルな情報が大事だと思ひますので、このタイミングで情報交換をしたということはございませうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

商工会との連携につきましては、毎月 1 回、事業承継の関係も含めまして対応してございませう。

す。そういう中で、今、佐々木議員からお話がありましたように、そういうことも含めまして連携をしながら進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 何というのか、今、商工会との話というのもありましたけれども、やはりリアルな情報を把握されていますので、私のほうでも商工会に行ったときに話をいろいろ伺ったりする中で、意外とうわさというか、情報というのか、みたいなものとのずれがあったりとかする、それはいいほうにずれがあったりするというパターンが結構ありますので、そういうこともぜひ何らかの、いろんな事業、個別の事業について商工会が情報を出すのはまずいことですし、また、それを町がやるというのもよくないことではあるんですが、全体的な景況感としてのリアルなところというのを何らかの形で知ることが、不安の解消にもつながることかと思いますので、商工会と連携して正しい情報発信ですとか、見込みみたいなものを発信していただければと思います。よろしくお願いします。

それから、教育関係での連携なんですけれども、教育総務課と社会教育課、健康福祉課については、特に子供たちについてよく考えていらっしゃる課だと思いますけれども、ここの3課を含む町の子供たちについて考えることについて、現状において課題があれば教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 課題といいますか、とにかく義務教育学園が始まりますので、先日も、コロナ明けでも卒業式も出なきゃいけない、いろんな感じたことを少しだけ話をしますけれども、やはり義務教育学園が始まって、これからの体制をどうやっていくかなということ。つくづく感じたのは、三ツ星小学校に行ったときに、本当に思っていなかったんだけれども、子供たちに苦勞させてしまったなということ。小さなまちづくりのセットの中で始めたんだけれども、あの子たちがいろんなことを考えていたらしくて、校長先生の話の中で、随分自分も挨拶も少しなりきになっちゃって、いろんなことを考えたんですけども、あのときに。今の6年生の子たちがコロナから始まって、学校組織編制、そこで三つの小学校になって、必死になって、またあの子たちはやらなきゃならなかったということ。そのお話を式辞の中で校長先生が聞いて、私も聞いていたものですから、ちょっと胸に詰まるようなものがあって、なかなかうまく御挨拶できなかったんだけれども、そういったことも含めて、これからの課題としては義務教育学校をどう進化させるか。先生たちのおかげで、いろんなことも尽くしながら、だから、今度、そこは大事なところだと思っていますよ。やはり義務教育学校をどういうふうに進化させて、子供たちが、今度は我々がお礼しなきゃいけない、子供たちに。そんな思いもありますので、その辺だけちょっと課題かなと思いながら、心配な要素も含んでいます。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

すみません、課題について何かあればというような質問は、ちょっとよくない質問だったと思うんですけども、お答えありがとうございます。

先日、教育講演会ということで、文化会館で東京大学の教授を招いての講演会があったんですが、そのときに、前半、その方は夜、講演していただいたんですけども、昼間のうちは学校を見ていただいて、実際に全国の教育の現場を見ていらっしゃる方というのが、この町の教育についてどういうふうに考えているかというようなことを、本当に素直な感想といえますか、お言葉をいただいたんですけども、国がやろうとしていること、その方がかなり国の教育というのを引っ張っているんですけども、かなりやってくれていると、全国でも誇れるぐらい、全国に案内をしたいぐらいということをしていただきましたので、子供たちは、いろいろあるけれども、その中でかなり楽しんでやっていますし、また、先生方、コミュニティスクール等に関わっている町民の方々というのも、大枠趣旨を理解して、子供たちのために動いているということは、その先生が客観的な事実として言っていたので、誇るべきものかというのは間違いないと思うんですが、川根本町の中に、今、お伝えしたとおり、教育総務課ですとか、社会教育課ですとか、健康福祉課の中で、もっともっと連携をすべきことがあるなといえますか、ちょっとちぐはぐになっているということ、例えば、社会教育の企画というものが、子供たちにもう一つ伝わっていないことですか、文化会館事業に子供が少ないことですか、そういうことですか、何かもうちょっと連携によって、子供たち、また保護者の方々に喜んでいただけるようなことができるかと思いますので、より一層の社会教育課あるいは教育総務課については連携を取っていただいて、同じ教育長部局の中でより密な関係性を築いていただいて、町の発展にぜひ寄与していただきたいなと思います。

なかなかお忙しい中で、先ほども言ったけれども、御自身の仕事を抱えている中で連携というのは難しいことかと思いますけれども、課長のみならず、職員の皆さんが、よく話をできるような空気をつくっていただきたいなと思います。

それから、もうちょっと幅を広げますと、町でやっている事業というのは、例えば、県の力を借りなきゃいけないこと、国の力を借りなきゃいけないことというのがたくさんあると思います。その中で、県職員と町職員の関係性をよりよく築くことができると、今後何かと物事が円滑に進みやすくなるのではないかと考えます。

県から来ていただいている秋元副町長がいらっしゃる間に、課長級はもちろん、未来の川根本町を支える室長級の職員同士の関係性の構築ができるといいと思うんですけども、そこら辺どのように考えますか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 今、どのように考えるかというふうな御質問をいただきましたけれ

ども、連携を取ることは、この町にとって、それが相手が県だろうと国だろうと、また、周辺の市町村であろうと、それは変わらないと思っております。ですから、そうした連携というのをより深めることが何かしらの形でできればいいかなというふうに、それは私も常に思って行動しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、副町長が答えたように、なぜ、秋元君から、こういったことも含めて、よく動いてもらわなきゃしょうがないし、これから先も、県、国や、今、副町長が言ったように市町村、その関係のほうもやっぱり連携を取ってやっていかなきゃ、いろんな情報も得られないし、私もそこは大事にしながら、これからもやるということは間違いありませんので。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） もちろん副町長が今、いらしている間は、副町長が県に出向く等で顔が利くといえますか、動きやすさというものはあると思うんですけども、職員同士というものは、秋元副町長がいらっしゃることによって、つながりがつくりやすいというのは、実際に副町長就任して以来、その関係性にプラスに寄与するようなことというのは、事実として何かあるんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 例えば、一つの事例を挙げますと、デジタルの関係につきましては、デジタル推進課を今年度からですかね、組織改編をしてつくったわけですが、県のデジタル担当課の職員と連携を密に取って、ふだんから様々な分野について取り組んでくれております。

また、男女共同参画にこの町から交流で行った職員が戻ってきたというところもあるんですけども、そうした観点で、今年度女性の防災リーダーの育成、こういった事業の取組を行ったり、私がいるからだけではなくて、これまでもやってきた職員の交流、こういった事業も活用しながら、利用しながら、より県と密接な関係を築く取組をしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。ぜひ、川根本町と県というもののつながりが、課長級のみならず職員同士が、あの人がいるなら大丈夫だとか、そういう信頼関係が築けるような関係性を、何か交流というものを引き続き意識してやっていただきたいと思います。

質問は以上となります。どうもありがとうございました。

演壇からお話をさせていただきましたけれども、来年度から始まる復興というものについて、この町に暮らす一人として楽しみにするとともに、議員として、今日答弁いただいたことが実行されているかを見せていただきたいと思います。ここにいる皆さんがリーダーシッ

プを取って、周りを巻き込みながら魅力あふれる川根本町をつくっていただければと思います。
引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は9時45分とします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時45分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 改めまして、おはようございます。11番、中澤莊也です。

一般質問通告書に従って質問を行わせていただきます。

まず、令和6年1月1日に発生しました能登沖の地震で亡くなられた240名余りの方たちの御冥福を祈りたいと思いますし、いち早い復旧復興がなるように心から祈念しております。

それでは、質問事項を続けさせていただきます。

質問事項は、公の施設の管理運営について、特定空家等対策について、公共施設等のユニバーサルデザイン化について、行政の考えを問うものであります。

最初の公の施設の管理運営については、以下4点について質問を行います。

現在、町は、民間の経営ノウハウ等を活用し、施設運営の効率化、活性化を図る目的で、ウッドハウスおろくぼ、もりのいずみ、接岨峡温泉会館等の運営を指定管理者に委託していますが、今後も引き続き指定管理者に運営を任せる考えであるかどうか。

二つ目は、現在、指定管理者に運営を任せているウッドハウス、もりのいずみ等の運営状況はどのようになっているのか、また、プロポーザルで説明された提案内容等は確実に実行されているのかどうかを伺います。

3点目は、指定管理者の指名には公平性、透明性が強く求められることから、現在、役場職員、課長職以上で構成されております指定管理指名委員会のメンバーに、学識経験者や税理士、公認会計士などの専門家や雇用、労働に関する有識者等を加える考えはないか伺うものです。

4点目は、指定管理者条例施行規則第5条第2項第3号に、協定書に記載される事項として町が支払うべき管理費用に関する事項が記載されておりますが、10万円以上の修繕費等については、町と指定管理者が協議の上、決定するという内容であると推察されます。施設を維持管理していくための備品だけでなく、修繕費等も全て町の負担となっている状況に疑問があると感じております。施設の修繕、改修等を行うに当たり、10万円以上を全て町が負担するのではなく、指定管理者にも費用の負担を求めるべきと考えますが、町の考えを伺いま

す。

二つ目の大きな質問事項ですが、特定空家等対策については2点の質問を行います。

全国的に特定空家が増え、それが防災、衛生、景観等で地域住民に深刻な影響を及ぼしているという状況に鑑み、国は平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、努力義務ではありますが、地方公共団体の責務を、第4条で市町村は空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関して必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされております。

また、令和5年度には、そのまま放置すれば特定空家となるおそれのある建物を管理不全空家と位置づけ、措置法に条文を追加し、早急に対策を講じるよう市町村に通知を出しているところであります。

我が町においても既に空家等対策計画は作成されておりますが、特定空家等に関する実態調査や制度の周知が行われているようには思われません。少子高齢化の急速な流れの中で、年々増え続ける特定空家等の実態を把握するための調査は、早急に行うべきものと考えます。特定空家、管理不全空家等の認定と、その実態調査をどのようにこれから進めていくのか伺います。

特定空家、管理不全と認定され、町の是正措置に従わない場合には、地方税法の特例措置の対象外になり、住宅用地に対する固定資産税の課税標準率で特例の適用が受けられなくなるということになるという罰則規定が措置法に明記されているわけですが、所有者に的確に説明し、そうならないように指導、助言すべきものと考えます。特定空家、管理不全空家等に認定された所有者等に対する指導、助言、指示をどのように行っていく考えであるかを伺います。

三つ目の質問であります。公共施設等のユニバーサルデザイン化については2点の質問を行います。

1点目の質問は、新町建設計画の中のまちづくり事業の主要事業として取り上げられている公共施設等のユニバーサルデザイン化の進め方について問うものであります。

2点目の質問は、高齢者や障害のある人など、全ての人が不自由なく、安全、快適に暮らすことができる生活環境づくりを進めるために、道路や公共施設等のユニバーサルデザイン化をどのように推進しているかを伺うものであります。

令和6年度の当初予算において、ユニバーサルデザイン化の推進についての考え方は、どのような事業にどのように反映されているのかを伺います。

行政側からの的確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の指定管理者制度の導入についてお答えします。

公の施設の設置目的に照らして運営計画や導入効果を検討した上で、民間事業者が持つノ

ウハウを活用することが有効と考えた場合には、指定管理者制度を活用したいと考えております。

二つ目のウッドハウスおろくぼ等の運営状況に関する御質問については、後ほど担当課長から答弁いたします。

三つ目、それでは、指定管理者審査委員会の構成についてお答えします。

指定管理者の選定は、指定管理者審査委員会設置要綱の規定に基づき、委員会を設置し対応しています。委員構成は、委員長に副町長、委員は各課長をもって組織しています。この委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができることとされています。審査の過程において有識者の意見を聴取する必要があると判断した場合には、同規定に基づき対応してまいります。

四つ目です。施設の修繕と費用負担についてお答えします。

公の施設の指定管理者制度の運用については、町の指定管理者制度運用指針に基づき、各施設の募集要項や協定書で定めています。修繕費用の負担については、各施設1件当たりの修繕費用が10万円を超える場合、または特に必要があると認めた場合には町と指定管理者が協議し決定するとしており、これまでも修繕の目的や内容等により費用負担を決めております。

二つ目に入ります。特定空家対策についてお答えします。

空き家対策については、国が定める指針や町が定める空家等対策計画に基づき進めております。詳細については後ほど担当課長から説明をさせます。

三つ目の一つです。公共施設のユニバーサルデザイン化の推進についてお答えします。

これまでも公共施設を整備する場合には、年齢、障害の有無、性別等に関係なく利用できるようユニバーサルデザイン化に配慮してまいりました。また、個人の所有する住宅を改修する際には、手すりの設置やトイレの改修を対象に含めた住宅改修事業費補助金の制度を設けています。今後も、このような形で町内のユニバーサルデザイン化を推進していきます。

二つ目の令和6年度における予算措置について説明します。

令和6年度では役場本庁舎のトイレ改修事業を行い、どなたでも安全に利用していただけるよう手すりを設置します。また、斎場建設事業においては、実施設計の段階からユニバーサルデザインの考えを取り入れ、利用しやすい施設を整備します。これからも公共施設のユニバーサルデザイン化に取り組んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） それでは、ウッドハウスおろくぼ等の運営状況について説明いたします。

ウッドハウスおろくぼは、令和3年1月から株式会社KAWANEホールディングスを指定管理者として運営しています。経営損益は、令和2年度、マイナス187万9,471円、令和3年度、24万730円の黒字です。令和4年度も13万3,969円のプラスとなっております。プロポ

ーザルで示されました内容については、学校や団体などの合宿誘致、それから、ヨガ、散策等の癒やしの体験を盛り込んだプランの企画、ワーケーション利用の強化及びテントサウナの導入などにより、2年目以降、黒字化を達成しております。

続いて、接岨峡温泉会館ですが、令和3年10月から西東石油株式会社を指定管理として運営しています。経営損益は、令和3年度、マイナス97万2,426円、令和4年度、マイナス434万5,420円となっています。事業提案では、宿泊機能の追加やバーベキュー事業、スイーツ開発、マッサージ・ヨガ体験などが提案をされ、これまでに簡易宿泊事業やスイーツ販売等に取り組んでいます。令和4年度の経営損益が大きな赤字となっているのは、簡易宿泊事業に係る指定管理者の投資が主な要因となっております。

最後に、もりのくにですが、令和5年4月から西東石油株式会社が指定管理者として運営しております。まだ運営開始から1年を経過しておりませんので、収支決算は現在提出されていない状況でございます。提案事業の内容として、キャンプ場と連携した入浴割引対応、食事メニューのリニューアル、コテージの北欧テースト化やバレルサウナの設置等が提案され、現時点では入浴割引対応、食事のリニューアルに取り組まれています。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、一つ目の特定空家等の認定と実態調査についてお答えします。

区長や住民の皆様からの空き家情報などを基に、特定空家、管理不全空家に該当しそうな物件の情報収集を行っております。情報が得られたところで職員が物件を確認し、空き家の危険度などの調査を進めております。この調査結果を基に、川根本町空家等対策協議会及び川根本町空家等対策庁内検討委員会での協議を踏まえて認定いたします。

二つ目の建物の所有者に対する指導、助言、指示についてお答えいたします。

まず、所有者を特定します。現在の物件状況を説明し、所有者の意向確認を行います。その後、協議会の委員から意見をいただき、所有者への助言を行い、空き家の改善をお願いしてまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、再質問をさせていただきます。

指定管理の関係で、町長が先ほど、10万円以上の修繕、改修については必要な持分、町の負担、指定管理者の負担を決めているということではありますが、大きな修繕の場合、ほとんどが町費負担になっているという現状をどういうふうに捉えて、こういう形で案分された例があるのかどうかを説明願いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施設にあつては、事業費が10万円を超える事業に関しま

しては、どちらかといいますと、長年にわたって機能する投資面が多い内容の施設が多くなっておりますので、多くを町が負担するような対応になっておりますが、その中でも、一部大きなものについては負担を求めて、協議の上、負担金を徴取する事例がキャンプ場等がございます。そういった経営状況を見ながら、そういった協議をして一部負担をしていただくという事例も、観光施設によってはある状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、課長が説明されたように、国のほうの考え方としても、効果が長年にわたって生ずるもの、投資的なものについては自治体が負担をし、そうでなくてコスト的なもの、以前やった、もりのくにでいえば冷蔵庫のようなものは多分コスト的なものだというふうに考えられますが、そういうものについては指定管理者が負担すべきであるという考え方を示しております。その考え方について、もう一度、町の考え方を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 備品と修繕工事というような、そういう区分けはしてございませんが、内容については、内容を協議しながら、こういった対応をしていくかというのは、観光施設だけではなくて、こういう指定管理施設全体的な調整を図った上で対応を決めていく必要があらうかと思っておりますので、とにかく協議をして対応を決めていくということを今後も続けていかなくちやならないなというふうに考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） やはり費用負担の面については、今後検討の大きな課題だというふうに捉えております。

次に、いろいろ運営状況について、赤字から黒字に転換したというような説明がございましたが、大きなものとして指定管理を導入する目的として、やはり住民サービスの向上とか、費用対効果の向上というのが大きな目的になっておりますが、その辺について具体例をちょっと示していただきたいというふうに思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 住民に対する福利厚生などにつきましては、先ほどウッドハウスの例で申し上げましたが、癒やしの体験プログラムなど、観光客だけではなくて町内の皆さんに参加してもらえるものでございますとか、あと、町民向けに食事を提供する取組とかも行っておりますので、そういった部分については、町民に対するサービスも充実化を図っているというふうに感じております。

（「費用対効果の……」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 費用対効果につきましては、やはり必要な施設の修繕に対応し、サービスの内容を充実することで、ウッドハウスを例に取りますと黒字化を達成しているという事例もございます。今後、その他の観光施設にあってもこういった収支が提出され

ていくか十分注視しながら、費用対効果、黒字化を目指して鋭意努力していきたいというふうに考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、課長が答弁されたとおり、実績報告書が毎年出てくるかと思うますので、そういうことによって、指定管理者を導入したことによる、そういう費用対効果とか、運営状況というのは厳しくチェックしていく必要があるというふうに感じます。

それで、現在、いろいろな予期せぬ災害が、災害は毎年起こっても不思議ではないような状況になっておりますが、やはり危機管理というものが指定管理者にも求められておりますが、利用者の安全に関する事項、災害時における対応という面でいかがでしょうか。その辺について説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 災害時についてですが、観光施設にありましては、町で設置された災害対策本部から各観光施設に、速やかに宿泊の状況や道中の経路の状況を把握することとしております。その確認において、備蓄食料を早期に現地に送致する対応でございますとか、そういった対応を、これまでの台風の教訓等を生かして反映していきたい、そのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、災害の関係が中澤議員のほうから出たんですけれども、昨年、一昨年、10号の台風からかなり経験したことがありますから、不動産の淹もそうだったんですけれども、ああいう状況というのは、なかなか最初のことだったものですから、より危機管理課を通じて、4月からはもっと強固なものにしていきたい、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 指定管理者だけでなく、行政においても危機管理意識というのは高めていかなきゃならないというふうに思いますし、なぜ、それを質問したかという、ウッドハウスというところは、尾呂久保というところは雷がすごいんですね。私たちが現況区域を管理していたときも、雷で中の電気が地面からはってくるんですね、雷が落ちて。そういう状況があって孤立化したという例があったものですから、それで何ったんですけれども、やはり指定管理者の使命というか、そういう危機管理意識を高く持って、そういう災害時における対応、そういうものもマニュアル化していく必要があるというふうにつくづく感じておりますので、その辺について、今後、指導、助言をしていただけたらというふうに思います。

指定管理者制度の中の考え方として、町のほうでも取り組まれているSDGs、環境配慮に対する取組というのはいかがでしょう。その辺について説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施設にあっては、SDGsの考え方というものを特別、

直接的に現場に移行しているわけではございませんが、観光交流課で所管してございます南アルプスユネスコエコパークの考え方でございますとか、そういった自然の保全と活用、そういった大きなテーマを基にSDGsに通ずるような、そういった施設運営ということは常に心がけていただくように協議をしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 環境に配慮したというのも言ったと思うんですけども、例えば、二酸化炭素を少なくする、そういう取組、ガスを使うのではなく電気とか、そういうようなことで具体的なものがあったら説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 現在のところ、そういった電氣化とか、そういった環境に配慮した特別な施設改修等を行っている事例はございませんが、先般、不動の滝キャンプ場が被災をし、現在も復旧をしていない状況にある中で、先進的な事例として雨水を飲料水に活用する施設でございますとか、ろ過施設の整備等の視察を行っております。そういった費用的にも非常に大きなものでございますので、今後そういった災害に対応できる、そういった施設に関しても検討はしていかななくてはならないとは思いますが、やはり投資をするべき部分とそういった環境に配慮する部分、そういったものについては十分に議論し検討していかななくてはならない部分だと思いますので、そういった視察した部分については今後も検討の材料としていきたいというふうに考えています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 現在の世の中において大変重要な視点だと思いますので、指定管理者等とよく協議をしながら、費用の負担等についても検討していただきたいというふうに思います。

先ほど、指定管理者の町長の答弁の中で、指定管理委員会の条例ですか、規則の中にも組織があつて、その中で多分町長が必要と認めた場合は専門家の意見を聞くことができるということで記載されているというふうに思いますが、県の指定管理者マニュアルの中にも、やはり公共性とか、公平性とか、透明性を強めるという意味においても、専門家の意見はその場において聞くべきであると。だから、そういうメンバーを入れたほうがいい。私もそのように感じておりますが、その辺について、もう一度伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど答弁したとおり、必要があれば、そういった有識者も呼んで、規定範囲の中でこれからも対応していきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 10万円以上の負担のことについて、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、条例の施行規則の中で協定書を締結しなさいというものが、これは条例ですから、条例の第8条にあるわけです。その内容については施行規則で示されております

が、町が支払うべき管理費用に関する事項というのがありますので、やはりこの辺についても具体的な記載が今後必要というふうになってくるのではないかというふうに考えますが、行政の考えを伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 管理料の金額のお話の御質問であります。これまでも事前に公募により募集しました際に出された提案書を基に、指定管理料について庁舎内で協議しまして決定してまいりました。これからも決定してまいりたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 先ほど、佐々木議員の質問の中にも各課の連携ということで、お互いに情報の共有をしながら、こういうものについても、どれぐらいが指定管理費として必要かどうか、いろんな情報を集めながら決定をしていくことが重要になってくるというふうに考えます。

次に、特定空家の関係のことについて再質問をさせていただきたいと思います。

空き家等の調査については、先ほど課長が説明してくださったとおり、区民の皆さん、区長さんのほうから情報提供して、それに基づいて職員が現場に赴いて物件を確認して、協議会等に諮り認定をしていくというお話がございました。非常に大切なことであって、実態の把握というのは早急にやるべきことだと思いますが、現在把握されております町内の特定空家、管理不全空家について、実態等が分かったら説明をお願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 今現在、特定空家、また管理不全空家は、町内にはございません。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、調査の結果、そういうふうに、ないということですが、先ほども冒頭で申しましたとおり、少子高齢化の流れの中で、単身世帯が増えているし、高齢者世帯が増えている状況を鑑みれば、今後そういうものが増えてくる可能性は非常にありますので、調査を的確に行い、情報の収集に努めていっていただきたいというふうに考えます。

最後に、ユニバーサルデザイン化のものですありますが、道路とか公共施設のユニバーサルデザイン化に努めていく。今年度については役場下のトイレですか、その洋式化を図っていくということと、斎場においても弱者にも配慮したユニバーサルデザイン化ということなんですが、道、道路ということが出ていましたので、その辺をちょっとお伺いしたいんですが、私も非常に目が悪いし、これは個人的なことなんですが、トンネルなんかを通ると電気が暗いんですね。ああいうものにも、やはり弱者に配慮した、そんな優しい道になればいいのかなというふうに常々思っておりますが、年を取ると段差にもつまずくような状況があり、必ずしも障害者、社会的弱者には優しい道路にはなっていないというふうに考えますが、その辺について行政の考え方を伺わせていただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 国道に関しては、本当に優しい道路になったと思っています。基本、私のところは、林道とか、そういうところも多いんですけども、その規定の中においては、やはり優しい道ではないということは私も思っていますけれども、議員も目が悪いということで、よくつまずくらしいもんですから、いろんな道路に関してはできるだけ優しい道づくりしていかなきゃならない、設計をしていかなきゃならんと思っていますし、新規で造る道というのは、やはりそういったところもあるんでしょうけれども、私のところはやはり林道が多いものですからね。その辺は規定の中で林道というのは造っていかなきゃならんところもあるし、できるだけ、例えば斎場ができますけれども、そういったところの道路整備というのもきちんとやっていかなきゃいけないなど。見てのとおり狭いところだし、川に面しているから、あの辺も区画線をやったり、後の作業の中でやっていかなきゃいけないなど、そんなふうに、施設ができるところには配慮してやってまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 前向きな答弁ありがとうございます。

やはりそういう弱者とか障害者が住みやすい、安心、安全に住める世の中というのは、一般の健常者も住みやすい世の中なんですよ。ですから、そういうものを念頭に入れながら事業を実施していただきたいというふうに思います。

これはユニバーサルデザイン化の中の一つであると思いますが、ある高齢の婦人の方から、文化会館で会議をやるとき、私は2階に上がるのに階段が大変だよというような声があったんですが、そういう声を丁寧に拾い上げていただいて、老朽化もそうなんですけれども、そういうものにも配慮していただくような優しいまちづくりというのをぜひしていただきたいと思います。町長のお考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおりです。今は本当に、理由は何にしても、7年までの新町計画があったり、いろいろあるんですけども、今後私が務めさせていただきますのなら、そういった優しいまちづくりはなおやっていかなきゃいけないなど。今、言った文化会館も、私はそうだと思っていますよ。本当に足が悪い人は、そういったのも造らなきゃいけないと思っているし、施設というのはそういったものだと思自身つくづく感じていますので、今後対応の中で努めていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、町長に大変前向きな答弁をしていただきました。そのような形で、優しいまちづくりに今後とも取り組んでいただければというふうに思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時30分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、杉山広充君の発言を許します。7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 7番、杉山広充です。

通告に従い一般質問をいたします。

教育界では、令和2年4月1日より小学校においては新学習指導要領が全面実施されています。中学校においては令和3年4月1日から全面実施されています。学習指導要領は、日本国憲法、そして、この憲法に基づいて制定される教育基本法を踏まえて文部科学大臣から公示されるものです。各学校が教育課程、いわゆる教育計画を編成、実施するに当たっての大綱的な基準と言えると思います。小学校においては、従前の国語、社会、算数、理科等の教科、そして、道徳、総合的な学習、学校行事等の授業に加え、3、4年生には年間35時間の外国語活動、5、6年生には年間70時間の外国語の授業が実施されました。また、令和3年1月には、中央教育審議会が文部科学大臣に小学校の教科担任制の導入を答申いたしました。よって、令和4年度からの5年生、6年生の理科、算数、英語によって実施されてきています。

さて、私は、ここ数年間は新型コロナウイルス感染症対策、大型台風のため臨時休校等があり、教育課程の修正を余儀なくされ、学校運営において大変だったろうと推測をしています。4月からの義務教育学校の実施に当たり、今まで以上に行政、議会が情報を共有し合い、協議をし、一体となって保護者、町民の皆さんの思い、考え、意見等に謙虚に耳を傾けていかなければならないと強く思っています。

最近、地域の皆さん、子育てをしているお母さん、お父さん、おじいさん、おばあさんから、それぞれの立場から行政のこと、教育のこと、その他生活に困っていることについて、いろんな思い、意見等を私に訴えることが多くありました。町民の皆さんが、この川根本町を今以上に住みやすい町、将来にわたって存続していく町、地域にしていこうという証だと私は思っております。大変うれしく思っています。私に直接話をしてくれた地域の人たちの声から、四つに絞って述べてみたいと思います。

一つ目、徳山の盆踊が令和4年11月に世界無形文化遺産として国連教育科学文化機関ユネスコに登録されました。本町にあっては本当にうれしいことです。これを町の歴史文化の発展、人材育成、町の活性化につなげてほしい。

二つ目、現在、子供たちが三ツ星小学校に通っています。子供たちに聞いたところ、友達が多くなってうれしい、みんなと勉強できてうれしい、楽しいと言っております。

三つ目です。4月からの義務教育学校ができるということを聞きました。複式学級はなくなるんだろうね、そんなことも聞かれました。

四つ目、義務教育学校が本川根地区と中川根地区に2校開校と聞きます。川根本町では、1年間に生まれた子供が約15人程度と聞いております。今後も少子化は続くと思う。10年、20年後を考えた場合、本当に二つ必要でしょうか。こんなことを聞かれました。

以上、四つのことを紹介いたしました。これらは、全て地域の人たちの生の声です。行政も議会も、真摯に受け止めていかなければならないと思っています。

今日は一般質問の機会をいただきましたので、通告済みの事項について伺います。

一つは、教育行政に関することです。現在、本町の公営塾において、中学生の通常利用はできていません。委託業者B i r t h 4 7と話し合って、よい方策を模索したのか伺います。

二つ目ですが、以前と比較し、川高生、本町の中学生も大幅に減少しております。この際、業者と再度協議をし、希望者全員の受講を達成させ、学習意欲を高めたいと思っていますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

大きな二つ目です。川根高校に関することです。予想される来年度の学級編制について伺います。

二つ目ですが、川根高校留学生の現在の入寮生、人数、それと新1年生の入寮希望者について分ければ教えてください。奥流、南麓、寮よすが苑です。

三つ目ですが、今後の寮の運営についてどのように考えているか伺います。

大きな三つ目です。義務教育学校に関してです。

二つあるわけですが、各校の学級編制について伺います。それに付随するところの教員数も伺います。

三つ目、特に教科指導において、どのようなことに配慮していくのか伺います。

大きな四つ目です。今後の教育環境について。

おおむね10年に一度改訂され、文部科学大臣より公示される学習指導要領には、重点事項の一つとして思考力、判断力、表現力等の育成が明示されています。学校では、この学習指導要領を踏まえ、教育課程、つまり教育計画を編成し実践していかなければなりません。この重点事項達成のためには、子供同士の関わりが必須であると私は考えています。前にも申し上げましたが、1学級20人程度が望ましいと考えます。この点について教育的見解を伺います。

二つ目です。現在の児童数、生徒数、そして、近年の出生数を推察した場合、子供たちのためには、10年、20年、30年先を見通した、よりよい教育環境を整えることが大切だと考えています。私たちの責務だと考えています。このことについて見解を伺います。

質問は以上です。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの杉山広充君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 杉山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、私からは、全体を通して今後の教育についてお答えをさせていただきます。

令和6年4月に開校する義務教育学校では、児童・生徒、保護者、教職員に加え、地域の皆様にも教育ビジョンを共有していただき、頑張る子供たちを皆で応援しながら、川根本町から世界に羽ばたく子供たちを育成することを目指します。今後も皆様方の御理解と御支援をお願いするものです。

あと、御質問については教育長から答弁させます。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） それでは、お答えいたします。

まず、一つ目の（１）です。公営塾における中学生の通常利用についてお答えします。

公営塾については、全体の予算も限られており、現時点では中学生3年生と高校生の希望者を対象としています。対象学年以外の中学生については、委託事業者と打合せを行い、長期休みの期間には希望者は利用できることとしています。今後は、利用者の希望を確認してまいりたいと思います。

次に、1番の（２）、2点目です。希望者全員の受講についてお答えします。

対象としている学年では、現在希望している生徒は全員受講できています。また、中学1、2年生については、今後希望を確認してまいりたいと思います。

次に、大きな2点目の（１）です。川根高校における来年度の学級編制についてお答えします。

川根高校は県立高校でありますので、現在、来年度以降の学級編制については公表されておりませんので、まだ把握できておりません。

次に、（２）です。川根留学生の入寮状況についてです。

現段階では新1年生の情報がございませんので、新2年生と新3年生について現時点での状況を報告します。

まず、三つの寮がありますが、奥流の寮には男性5人、女性8人、計13人です。南麓寮には男性8人、よすが苑には男性6人となっております。

次に、（３）今後の寮の運営についてお答えします。

令和5年4月の時点では、川根高校の全生徒99人中、寮生が51人でした。半数以上が県内外からの留学生です。川根留学制度を維持していくためには、寮の存在は必須と考えております。しかし、生徒数が減少している状況からも、今後の寮の在り方について検討する必要があると考えています。

次に、大きな三つ目の（１）です。各義務教育学校の学級編制についてお答えします。

あくまで現時点での見込みです。人数を申し上げます。三ツ星学園は1年生が12人、2年生が20人、3年生が15人、4年生が23人、5年生が19人、6年生が26人、7年生が25人、8年生が27人、9年生が20人です。

光の森学園のほうです。1年生が4人、2年生が6人、3年生が6人、4年生が4人、5年生が7人、6年生が6人、7年生が10人、8年生が11人、9年生が7人です。

次に、（２）の各校の教員数についてお答えします。

三ツ星学園のほうは、校長が一人、教頭が二人、養護教諭が一人、事務の県職が一人、教諭が17人となります。

光の森学園のほうは、校長が一人、教頭が二人、養護教諭が一人、栄養教諭が一人、事務県職が二人、教諭12人の予定です。

次に、（３）教科指導についてお答えします。

教科指導については、義務教育学校として小・中の枠を越えた指導も可能になります。教員免許状の範囲内ではありますが、義務教育学校の特色を生かしながら教科指導を進めたいと考えております。

次に、大きな４番の（１）です。学習指導要領に係る重点政策の達成についてお答えします。

川根本町の義務教育学校については、児童・生徒数が決まっております。その児童・生徒数に合った個別最適な学びを推進していくために、教育委員会、学校現場と十分話し合いながら魅力ある教育を行い、それを力強く外部に発信していきたいと考えております。

次に（２）です。将来の教育環境に関する質問にお答えします。

今回の義務教育学校への学校再編については、数年先を見据えた上で、大切な川根本町の子供たちへのよりよい教育を施行しました。今後も人口動態や社会情勢の変化を見据えながら、10年先、20年先、必要が生じれば、川根本町のこれからの教育について、今回と同じような形で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。７番、杉山広充君。

○７番（杉山広充君） 今の答弁、ありがとうございました。

最初に、川根本町の公営塾について再度伺います。

現在、塾を利用している生徒は、これ私の把握ですが、全部で91人、現在ですよ、３月までですね。高校生が77人、中学生が14人と聞いています。91人の生徒が塾を利用して意欲的に学習していること、私は大変これはうれしく思います。

しかし、中学１年生と２年生は、先ほども教育長答弁ありましたが、夏休み、冬休みに限定して利用していると、そのように聞いております。ですから、通常の利用はできていないということになります。

私は、この受講希望者が中学１年生から利用できるようになればと前々から思っています。小学校を卒業し、中学校へ入学する中学１年生の時期は特に学習意欲が高まる、そういう時期だと私は考えるからです。学習意欲のある生徒が、中学１年から高校３年まで継続して公営塾で学習し、そして力を伸ばす、すばらしいことだと私は思っております。

中学校の部活動は、現在火曜日、木曜日、金曜日の週3日間、土日はいずれか1日と榛原郡の教育界で取決めをしていると、そのように聞いております。それと、もう一つ、Birth 47さんは午後4時から開校していると聞いています。また、学習するスペースのことですが、奥流の2階、また1階の多目的室の有効活用も私は考えられるんじゃないかなと思っています。

ちなみに、公営塾が開始された平成30年当時、川根高校の全生徒は140人でした。現在は大体100人ですね。全中学生は186人でした。いま一度、中学1年生、2年生が週に1回でも2回でも利用できるように、再度Birth 47さんと話し合って、よい方策を生み出していただきたいと私は思っております。

ここで答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） やはり児童・生徒にとって学ぶ場として学校が第一、それから、家庭もあります。それで、第三の学びの場ということで、この公営塾、もっと広くいえば地域全体というふうになろうかと思えます。この公営塾の運営につきましては、限られた予算の中で行っておりますので、先ほども申し上げたとおり、これから中学1年生から利用を促進していく場合に、どの程度予算が必要になってくるのかとか、まず、希望はどの程度あるのか、ニーズ調査とか、そのような具体的な確認をしながら、何とかうまい形でできればいいなと思えますが、今後の検討課題かなと思えます。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 検討してくださるということで、今後よろしくをお願いいたします。

私は、教員の現職のときに説明において、できない理由を探すのはやめよう、できる方法を見つけようという言葉は何回も聞きました。私は100%賛同いたしております。今、私がお願いしていることについて、ぜひこの精神で対応を取ることを切にお願いいたします。

次に、川根高校に関することで伺います。

これ私が把握したところによりますと、次年度の学級編制、これは確かに教育長が言われましたけれども、表に出ておりませんが、1年生が27人、2年生が32人、3年生が29人、全校生徒は88人と把握をしております。これは私の予想です。

次に、寮に入っている生徒ですが、令和5年度、先ほども説明がありましたが、三つの寮を合わせて計51人でした。次年度の新1年生の入寮生を16人と仮定しますと、三つの寮の寮生は合計48人となります。これ一、二名の誤差があると思えますけれども、48人と私は考えました。

ところで、現在の学生寮の定員は、奥流、南麓、よすが苑を合わせると男子が64人、女子が18人、計82人となっております、最大ですね。ですから、4月からの入寮希望者の受入れについては、何も問題はないと考えています。

ここで一つ提案をいたします。今、入寮生の人数のことについて話しましたが、入寮希望

者の減少によって、現在の三つの寮の運営ではなく、二つの寮の運営でも十分に役割を果たすことができるのではないかと私は予想しています。ですが、二つの寮の運営に移行するためには、学校運営のこと、教育課程の実施上のこと、また生徒さんの事情等、いろいろあると思います。そんなことを考慮することは当然であり、無理をしてはならないと私は考えています。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 杉山議員の御質問にお答えします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、今、ちょっと減少傾向にあります。今、三つの寮で運営をしております。先ほど教育長からも答弁をさせていただいたとおり、これから寮の在り方について検討していくということでお答えさせていただいたのが、そのことでございます。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 今の件について、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、義務教育学校に関して再度伺います。

先ほどの説明を教育長からいただきましたけれども、三ツ星学園の児童・生徒数は計187人、教員は校長、教頭全部含めて22人、それで、学級数は大体10になるんじゃないかなと私は思っております。普通と特別支援を入れて10になるんじゃないかなと思っております。

また、光の森学園の児童は61人ですね、先ほど。教員は校長、教頭、事務、養護教諭、栄養教諭、栄養教諭がこちらに在籍すると聞いておりますが、そして、先生方を含めて19人となり、学級数は8と私は考えています。これでいいですね。

私は、次年度、義務教育学校実施に当たり、学習指導要領の総則にも示されている、先ほど申しましたが、思考力、判断力、表現力等の育成、これを最重点にして学校運営がなされることを願っています。このことは、令和4年8月に義務教育学校に向けての説明会資料、教育委員会が出していただいた資料にちゃんと明示されております。私はこれに賛同いたします。このことをぜひお願いしたいと思います。先ほど、特に教科指導においての配慮についての答弁が教育長からありました。

ここで私の思いやお願いの話をさせていただきます。特に義務教育学校の教科指導において、小学校の教師が中学校で、中学校の教師が小学校で自由に指導することは、法的にできないと思います。教員免許状の関係があるからです。もちろん小学校でも中学校でも指導できる教員がいることも承知しております。しかし、どちらかの学校の免許状のみ保持している教員も多々いると私は推察しております。このことを十分に考慮して学校運営がなされることを望みます。このことは、子供たちの心の育成、精神面の育成に大きな問題だと考えるからです。教員の中で、自分が取得していない免許状を講習等で取得したい、こういう人も出てくると思います。このようなときには、教育委員会でも、学校でも全面的な支援をお願いして、その教員の希望をかなえていただきたいと思います。今、幾つか私、申し上げまし

た。答弁できることで結構ですが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） ありがとうございます。

やはり義務教育学校という形を取ったのは、小・中の枠を越えた指導が、通常の小学校、中学校の枠から外れて、枠を越えた指導ができるということが大きな利点と考えて、義務教育学校も進めてきた一つの大きな理由です。やはり教員免許状の範囲内ではありますが、教職員が自由に小学校、中学校を行き来しながら、何というか、チームワークよく指導を進めていくことは、児童・生徒にとって本当に有益なことかなと思います。講習を受けたいというふうに教員が申し出てきたときには、まさに県が推奨している学び続ける教員の鏡でありますので、業務に支障がないような形で応援できたらなというふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 7 番、杉山広充君。

○7 番（杉山広充君） ありがとうございます。

今、教育長が話をされましたけれども、教員免許状の取得についての講習、支援、よろしくお願いいたします。

最後に、今後の教育環境について再度伺います。

学習指導要領が示している思考力、判断力、表現力等の育成、先ほど申し上げました、育成のためには、学校での学びにおいて、ある程度の子供の人数がどうしても必要だと私は考えています。毎日毎日進められている授業において、子供たち同士が関わり合って進めていく。授業において、子供たちが自分の考えを自分なりの言葉で出して発表して、それで、友達の考えと比べ合って、練り合って、そして、自分の考え、また学級全体の考えをつくり上げていく、このことが、最も私は大切なことだと考えています。

現在、国では義務標準法で学級編制の基準を40人以下、静岡県では1学級の人数を35人以下と規定しておりますが、私は、経験上、やはり一クラスの子供の人数は、先ほど申し上げましたが、20人程度が最適ではないかなと考えています。その上、1学級を二人の教師が担当するチームティーチング、T1、T2の教師が指導する、それが現在では理想と私は考えています。このことは、教育界、県の教育団体においても50年ほど前から研究されてきていると私は認識しています。

ここで、ちなみに世界を見てみたいと思います。1学級の子供の人数をアメリカ合衆国、イギリスでは30人以下、フランスでは21人から24人、ドイツでは24人から28人と決めて標準化しています。どの国も、子供との学び、学習において最も学習効果があり、成果のある研究をして現在の人数に規定されていることと私は考えます。

さて、本町の子供の出生数のことに話を戻しますが、最近では、ここ1年間の出生数は約15人と聞いております。川根本町の現状から見ると、今後も子供の出生数は横ばいで推移するのではないのでしょうか。これ私の推察ですが、このように考えた場合、川根本町において

は、この同年齢の15人の子供たちが学校で一堂に会し、学習面、生活面において協力し、そして切磋琢磨する、そして学習する。すばらしいことだと思います。このときの義務教育学校は、全校の児童・生徒数は130人程度になるんじゃないかなと私は考えております。そして、それらを支え指導する教師が、学力の定着、向上のための工夫、努力、それを一生懸命励むならば、理想の教育が私はできるのではないかと、そのように考えています。

この場合、教職員については、義務標準法に基づく静岡県の条例があります。県費負担の教職員の配置が適切にされますので、問題はないと考えています。

今後、このように推進していけば、次年度、光の森学園で編制されるだろう複式学級も解消されることは明らかなと考えています。

私は、明るい未来を築いていく子供たちのために、10年、20年、30年先を見通してよりよい教育環境を整えることは、私たちの責務だと考えております。町長も、このことはよく言われております。再度、町当局の見解を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 教職員の配当については、義務標準法に基づいて配当されております。学級編制についても同様です。ただ、今年の事例なんです、本川根小学校は1年生は単式で、2、3年生は複式だったんです。そこに1年生の教員一人、2、3年生の教員一人、計二人がつくわけなんです、人数的には。1年生、2年生、3年生で合同で、例えば朝の会とか帰りの会とか、話し合い活動などもやって、子供たちは、自分の学級の担任の先生というよりも、自分たち1、2、3年生のグループの担任の先生のような感覚を持って、非常に伸びやかに学習をしていた姿を参観させていただいたことがあります。しかも1年生の授業に、具体的になりますが、例えば、5年生の先生が図工に関わったりとか、そういう先生方も、自分の担任のクラスの授業に固定ではなくて行き来をしながら、そういうふうな全職員で全部の児童を見守っていくという、そういうふうな体制の中で、非常にいい教育を進めてきてくださいました。そういうような形で、教員数は学級編制に基づいて限られてはくるんですが、子供たちの教育活動は、異年齢集団というような形を有効に使いながら、でも、忘れてはいけないのは、やはり基礎基本の国語の力、算数の力、そういうふうに学習指導要領で求められている力はきちっとつけなくてはいけないと思いますが、より社会に出たときに、自立して自ら学び、自ら交流を広げていくというような、そういうふうな力は異年齢の中でも十分に達成できるかと思って、これは来年度からの義務教育学校の中の大きな、何というか、利点かなというふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 答弁ありがとうございました。

私は、今、幾つかいろいろ話をさせていただきましたが、これ私個人のことになりますけれども、40人の学校、あと100人程度の学校、あと300人くらいの学校、多いときには1,000人くらいの学校へ勤務したことがあります。その経験から、それを含めながら質問させてい

いただきました。本当に丁寧な答弁をありがとうございます。今後、子供たちのために前向きな教育行政をぜひお願いしたいと思います。私の質問に丁寧に答弁してくださいました関係当局に感謝申し上げます。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで杉山広充君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日3月22日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。また、第2常任委員会及び予算特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決、14日上程された追加議案の質疑、討論、採決等を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時06分